

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
1	市民生活部市民課	令和8年度 長市民第1号	令和 8 年度長浜市マイナンバーカード交付関連事務等業務		長浜市八幡東町632番地 長浜市役所本庁舎 1 階（市民課執務室内）	(1)マイナンバーカードに関する問い合わせ・交付 予約事務 (2)マイナンバーカードの交付申請受付事務、交付 事務、券面更新事務、暗証番号変更及び初期化事務 (3)電子証明書の発行・失効・更新事務
	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	令和8年4月1日	43,074,240円	兵庫県神戸市中央区伊藤町119番地 日本ビジネスデータプロセッシングセンター 代表取締役 池 智太郎	・マイナンバーカードの未取得者及び滞留カードの情報について は、対象者をすぐに判別できるように住基システムで管理してい るが、その住基システムを使用し、1日平均100件を超える住民 票等の証明書作成業務を行っている日本データーは、カード未取 得者等が市民課窓口に来庁した場合、証明書等の作成を通じて、 その情報をリアルタイムで把握することができ、その場でカード の申請又は交付へとスムーズに案内することができること ・日本データーを本業務の契約相手方とすることにより証明書等 作成業務とマイナンバーカード関連業務を連携し、一体的に業務 を実施することで、カード申請への勧奨と滞留カードの早期解消 を図り、より効果的で効率的な業務運営を行うことができること ・令和 8 年度も引き続き、マイナンバーカード及び電子証明書の 有効期限切れ対象者が多く見込まれており、また令和 8 年 6 月以 降に予定されているマイナンバーカードへの振り仮名記載への対 応も踏まえ、国からも窓口の体制強化として積極的に民間委託の 導入と拡充を講じるよう求められていること ・令和 3 年度から引き続き同社が蓄積してきたノウハウと経験を 生かし業務を拡充させることで、より確実に安定的な業務履行が 可能であること 以上の理由から、本業務の契約相手は日本データーをにおいて他に ないため、当該事業者との一者随意契約とするもの	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	市民生活部市民課	令和8年度 長市民第60号	標準準拠システムへの経過措置の実装等に係る業務		長浜市八幡東町 6 3 2 番地 長浜市役所本庁舎 1 階	システムの統一・標準化の実現を目指すため、本市 の戸籍システムを国の策定する標準仕様に準拠した システムに改修し、行政手続きのデジタル化の推進 を図る。
	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	令和8年4月1日	1,584,000円	大阪府大阪市西区土佐堀2丁目2番17号 富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 関西支社 支店長 松尾 浩一郎	本戸籍総合システムは富士フイルムシステムサービス株式会社の クラウドを利用しており、本業務を履行できるのは同システムを 開発し各各種情報を有している同社のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
3	市民生活部市民課	令和8年度 長市民第66号	旧氏および旧氏の振り仮名表記等に係る戸籍附票システム改修業務		長浜市八幡東町 6 3 2 番地 長浜市役所本庁舎 1 階	住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令(令和7年政令 第17号)および戸籍附票システム標準仕様書等に基づき、戸籍附票に旧氏および旧氏の振り仮名を記載するために戸籍附票システムの改修を行うもの。
	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	令和8年4月1日	1,848,000円	大阪府大阪市西区土佐堀2丁目2番17号 富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部 関西支社 支店長 松尾 浩一郎	本市戸籍総合システムは、令和3年2月から富士フイルムシステムサービス株式会社のクラウドを利用している。本システム改修業務委託契約を履行できるのは、同システムを開発し各種情報を有している富士フイルムシステムサービス株式会社のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4	市民生活部市民課	令和8年度 長市民第74号	氏名の振り仮名の初期登録対応		長浜市八幡東町632番地	氏名の振り仮名の職権記載に伴う9条2項通知を一括で取込み住民票や本人確認情報に反映できる機能、および戸籍の附票システムに旧氏（振り仮名含む）を記載するために必要な機能の追加。
	令和8年4月1日 から 令和9年1月31日 まで	令和8年4月1日	2,288,000円	京都市下京区木津屋橋通新町西入東塩小路町601 NUPビルディング京都駅前 京都電子計算株式会社 代表取締役社長 森口 健吾	現在稼働中のシステムに機能の改修を加えるもので、改修を委託する事業者は現行システムの仕様・各種パラメータの設定等に精通している必要があり、本システムの開発を行い各種情報を有している事業者に限定されるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5	市民生活部市民課	令和8年度 長市民第109号	証明書交付対応行政キオスク端末保守サービス等業務		長浜市八幡東町632番地	自治体証明書交付サービス及びコピーサービスを提供する行政キオスク端末の保守業務
	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	令和8年4月1日	1,107,392円	大阪府八尾市北亀井町三丁目 1 番 7 2 号 シャープマーケティングジャパン株式会社 ビジネスソリューション社 経営戦略統括部長 森川 達夫	証明書交付対応行政キオスク端末の製造元メーカーであり、シャープマーケティングジャパン株式会社ビジネスソリューション社にしか本業務を委託できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
6	市民生活部市民課	令和8年度 長市民第126号	戸籍附票への旧氏及び旧氏の振り仮名に係るコンビニ交付システム改修業務		長浜市八幡東町 6 3 2 番地	コンビニ交付により発行される戸籍の附票の写しに旧氏及び旧氏の振り仮名を記載するために必要な機能改修及び機能追加を実施する。
	令和8年6月1日 から 令和9年3月26日 まで	令和8年6月1日	1,534,500円	京都市下京区木津屋橋通新町西入東塩小路町601 N U P ビルディング京都駅前 京都電子計算株式会社 代表取締役社長 森口 健吾	現在稼働中のシステムに機能の改修を加えるもので、改修を委託する事業者は現行システムの仕様・システム環境等に精通している必要があり、本システムの開発を行い各種情報を有している事業者に限定されるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号